

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策補助事業負担金(R6物価高騰推奨分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図るため、電気代や食料費等の高騰影響額の一部を助成するもの(県が主体となり、助成金の1/2を市が負担) ②負担金補助及び交付金 16,525千円 ③ ・高齢者福祉施設:283施設 22,580千円×1/2=11,290千円 ・障がい福祉施設:60施設 4,340千円×1/2=2,170千円 ・児童福祉施設:31施設 4,923千円×1/2=2,462千円 ・事務費603千円 ④高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設	R7.4	R8.2
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般廃棄物収集運搬業(事業系ごみ)許可事業者支援事業(物価高騰対応)	①原油価格・物価高騰に直面する一般廃棄物収集運搬業許可業者への負担軽減を目的として、収集運搬車両の種別等により一律の支援金を支給することにより、一般廃棄物の安定的な処理を継続する。 ②補助交付金 1,190千円 ③塵芥車 70千円×17台 ④一般廃棄物(事業系ごみ)収集運搬許可業者(7事業者)	R7.7	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般廃棄物収集運搬業(し尿)許可事業者支援事業(物価高騰対応)	①原油価格・物価高騰に直面する一般廃棄物収集運搬業許可業者(し尿)への負担軽減を目的として、し尿運搬バキューム車1台につき一律の支援金を支給することにより、一般廃棄物の安定的な収集・運搬を継続する。 ②補助交付金 1,920千円 ③80千円(年間増額分)×24台 ④一般廃棄物(し尿)運搬許可業者	R7.7	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材高騰対策事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化により栽培用ハウスの資材費、肥料及び農薬などの物価上昇の影響を受けている認定農業者、認定新規就農者に対し、肥料・農薬の高騰分の一部を補助し、意欲的な取り組み支援及び経営の安定化を図る。 ②③ 補助交付金 11,576千円(積算概要額:73,265円×158名÷11,576千円) ※積算単価は前回実施時の金額を基に算出 農業者が使用した令和7年4月～12月の肥料及び農薬について、高騰前の価格と本年の価格の差額分の一部を助成。 肥料:当年の肥料費－高騰前(R2)の肥料費×補助率(1/3) 農薬:当年の農薬費－高騰前(R2)の農薬費×補助率(1/3) 対象者:158名 ④ 認定農業者、認定新規就農者	R7.7	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸作物燃油高騰対策事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化による物価上昇・燃油価格高騰により、特に影響を受けやすい加温設備を必要とする施設園芸品目に取り組む認定農業者、認定新規就農者に対し補助し、生産意欲の向上と産地の維持を図る。 ②③ 燃油価格の高騰に係る補助交付金 9,911千円 高騰前3年間の平均価格と現在の価格の差額について、加温時に使用した燃油の使用量の1/3を補助。対象者77名 A重油=1ℓ当たり33.6円×購入量の1/3を支給 (積算:33.6円×830,000ℓ×1/3=9,296,000円) 灯油=1ℓ当たり36.9円×購入量の1/3を支給 (積算:36.9円×50,000ℓ×1/3=615,000円) ④認定農業者、認定新規就農者の内、加温対象品目生産者	R7.7	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営支援事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化に伴い、飼料費や原油価格が高騰し厳しい経営状況下にある畜産農家を支援することで、市内畜産業の経営の維持・安定化を図る。 ②③ ●飼料費高騰に係る補助交付金 15,265千円 飼料年間使用量×飼料費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:(繁殖・肥育・採卵鶏)7,139円/ℓ≒21,419円(高騰分)×1/3 (肉養鶏)1,000円/ℓ≒3,000円(高騰分)×1/3 (繁殖:7,139円/ℓ×1,415kg/頭(年間飼料使用量)×541頭=5,465,000円 肥育:7,139円/ℓ×4,702kg/頭(年間飼料使用量)×129頭=4,331,000円 肉養鶏:1,000円/ℓ×189,906羽×0.0052ℓ/羽×5回転/年=4,938,000円 採卵鶏:7,139円/ℓ×1,850羽×0.0402ℓ/羽=531,000円)計15,265,000円 ●酪農の生産費高騰に係る補助交付金 3,053千円 生産費高騰額(実質負担額)×頭数×1/3 補助単価:74,452円≒222,356円(生産費高騰額)×1/3 (74,452円/頭×41頭=3,053,000円) ●肉養鶏の燃油高騰に係る補助交付金 2,207千円 燃料年間使用量×年間出荷羽数×燃油費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:28.23円/㎡≒84.7円/㎡(燃油費高騰額)×1/3、 (0.0823㎡/羽×189,906羽×28.23円/㎡×5回転/年=2,070,000円 ④市内畜産農家(牛1頭以上、鶏100羽以上)、市内酪農業者、市内肉養鶏農家	R7.7	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	海面漁業燃油高騰対策事業(物価高騰対応)	①近年の国際情勢の影響により燃油価格が高騰しており、それに伴う漁船燃料費高騰対策として燃油購入費を補助することで、漁業者の負担軽減と出漁意欲の向上を図る。 ②補助交付金68,966千円 ③・燃油購入費補助金 63,141千円(対象: 306経営体) (1件あたりの限度額:年間使用予定数量L×20円/L(燃油単価)×9/12(9か月分))※最大150万円 ・新規申請想定分 5,000千円(206,340円(R6計画平均/件)×24経営体) ・漁協事務費補助 825千円(補助金交付事務1件当たり2,500円×330件) ④漁業者	R7.7	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業者支援金事業(物価高騰対応)	①原油価格や物価の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にある貨物自動車運送事業者の負担軽減による事業継続を目的として、自動車の種類等により一律の支援金を支給する。 ②役務費 176千円 補助交付金 23,270千円 計23,446千円 ③積算根拠: 役務費 広告 88千円×2回=176千円 補助交付金 普通自動車 50千円×451台=22,550千円 小型・軽自動車 10千円×72台=720千円 ④市内に本社、支社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者	R7.7	R7.9
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(物価高騰対応)	①学校給食食材等の物価高騰による高騰分を給食費の値上げを行わず、公費で負担することにより保護者の負担軽減を図る。 ②補助交付金: 40,095千円(当初: 18,627千円+補正: 21,468千円) ③積算根拠: (1)園児・児童1,400円/月 (2)委託炊飯分300円/月 (1)1,400円×2,587人×11月分≒39,840千円 (2)300円×77人×11月分≒255千円 (1)+(2)= 40,095千円 ④児童及び保護者(各学校給食センター運営委員会を経由)※教職員は除く	R7.7	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費中学生無償化事業	①物価高騰による食材費上昇によって中学生の子を持つ保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行う。 ②補助交付金: 114,326千円(当初: 98,778千円+補正: 15,548千円) ③積算根拠(1)生徒6,600円/月 (2)委託炊飯分400円/月 (1)6,600円×1,522人×11月分≒110,498千円 (2)400円×870人×11月分≒3,828千円 (1)+(2)=114,326千円 ④生徒及び保護者(各学校給食センター運営委員会を経由)※教職員は除く	R7.7	R8.3